



さかえ

令和3年
8月号
第453号

発行／栄村役場



～フットパスウォーキング 志久見～小滝コース～ 善光寺街道古道散策ウォーク

6月26日、梅雨の晴れ間の青空の下、健康づくり事業の一つであるフットパスウォーキングが開催されました。地元のガイドさんにコース内にある、植物や素敵な景観を教えてもらいながらウォーキングを楽しみました。

主な内容

- 新型コロナウイルス関連……………P 3
- pickup 村内で行われている工事の進捗状況……P 4～5
- 介護保険制度改正のお知らせ……………P 6
- 保健だより ほか……………P 7～8
- 各種お知らせ……………P 9～10
- 議会報(第199号)……………P 14～21

心も体も
リフレッシュ
魅力がいっぱい

フットパスウォーキング

栄村に住んでいてもまだまだ知らない魅力がいっぱいです。フットパスの講師や地元のガイドと一緒に、自然に触れながら楽しく歩きませんか。開催時期が近くなりましたら区長文書でチラシを配布しますのでご確認ください。

フットパスとは

フット (Foot) …森林や田園地帯、古い町並みなど、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと。
 パス (Path) …小径 (こみち) のこと



※写真は過去の様子です。

**第1回目の志久見～小滝古道散策ウォークの様子です。
ガイドさんと楽しく歩きました！**



問合せ先

民生課 健康支援係 ☎0269-87-3020

☎0269-87-3020



(左から富井野沢温泉村長、足立飯山市長、齊藤所長、湯本中野市長、日臺木島平村長、宮川栄村長)

国土交通省北陸地方整備局へ要望書を提出

7月1日、栄村、野沢温泉村、木島平村、飯山市、中野市の2市3村で構成される北信地域千曲川等改修促進期成同盟会は、国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所長（長野市）に、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの更なる推進と、千曲川の国直轄区間への編入を要望しました。

要望内容は、令和4年度から工事が行われる箕作―月岡間の堤防整備が工事完成まで滞りなく行われるよう予算付け及び事務手続を確実に行っていただくように要望しました。

千曲川の国直轄区間への編入要望とは、一級河川である千曲川は本来国土交通大臣が管理を行うこととされています。

しかし、飯山市の湯滝橋下流から十日町市宮中ダムまでの約39・65km区間が、なぜか長野、新潟両県の、県管理区間となっています。流域治水として管理体制の徹底を図るために国直轄管理を要望したものです。

また、本同盟会では7月9日、国土交通省北陸地方整備局長（新潟市）へも同じ内容で要望を行いました。

**pick
up**

村内で行われている工事の進捗状況

箕作・月岡間
堤防関係について

今年度は、箕作集落内の家屋等の物件調査、用地買収、家屋移転補償と新百合橋・樋門の詳細設計等の業務を進め、令和4年度から本格的工事に入ります。

4年度は、百合居橋上下流の護岸工事に着手します。また、箕作周辺の迂回路、橋台、橋脚工事が発注される予定です。



介護保険制度改革のお知らせ

令和3年8月から、負担の公平性と制度の持続可能性を高めるため、一定以上の収入のある方に対し、負担能力に応じた見直しが行われました。

1 介護保険施設での食費・居住費の減免制度の見直し

施設サービスやショートステイを利用した際、居住費・食費は原則として利用する方の自己負担となりますが、住民税非課税世帯の方は、申請に基づき居住費・食費の軽減を受けられる制度です。

(1) 預貯金要件の見直し

負担段階		預貯金要件	
		～R3年7月	R3年8月～
第1段階	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受給している方	単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下	単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下
第2段階	年金収入等80万円以下		単身650万円以下 夫婦1,650万円以下
第3段階(1)	年金収入等80万円超120万円以下		単身550万円以下 夫婦1,550万円以下
第3段階(2)	年金収入等120万円超		単身500万円以下 夫婦1,500万円以下

(2) 食費の1日当たり負担限度額の見直し

負担段階		施設入所者		ショートステイ利用者	
		～R3年7月	R3年8月～	～R3年7月	R3年8月～
第 1 段 階	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受給している方	300円	300円	300円	300円
第 2 段 階	年金収入等80万円以下	390円	390円	390円	600円
第3段階(1)	年金収入等80万円超120万円以下	650円	650円	650円	1,000円
第3段階(2)	年金収入等120万円超	650円	1,360円	650円	1,300円

2 高額介護サービス費の負担上限額の見直し

高額介護サービス費とは、1 か月に支払った利用者負担の合計が所得に応じた上限額を超えたときに、超えた分が払い戻される制度です。

区 分			負担の上限額（月額）
新設 （R 3 年 8 月～）	課税 世帯	課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
		課税所得380万円（年収約770万円）～ 課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）

※上記以外の村民税課税・非課税世帯の負担上限額に変更はありません。

ツール・ド・苗場山栄村
100kmサイクリング、
前夜祭・夢灯 開催中止
のお知らせ

10月10日(日)に開催予定の「ツル・ド・苗場山 栄村100kmサイクリング」及び9日(土)「前夜祭夢灯」は7月の観光協会理事会で検討した結果、新型コロナウイルス感染症の情勢を考慮し、安心安全な運営が困難なため、開催を中止することになりました。開催を楽しむにしていた皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

栄村秋山郷観光協会
0269-87-3333

秋山地区防災消防フェスティバル中止のお知らせ

8月下旬に予定しておりました当イベントについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とします。

消防訓練、救急講習会などは栄

分署までお問い合わせください。

【問合せ先】

飯山消防署栄分署
☎ 0269-87-1119

NET119緊急通報システムの運用を開始しました。

岳北消防本部では、スマートフォン等を利用して119番通報ができる「NET119緊急通報システム」の運用を、7月1日より開始いたしました。音声での会話が困難な方が、いつでもどこからでも、音声によらないチャット形式で通報をすることができるようになりました。

・登録方法…QRコードを読み取るか「r.gakuhoku@net119

specan.jp」へ
空メールを送信
してください。



登録用メール

【問合せ先】

岳北消防本部
0269-62-0119
ホームページ: <http://www.iijama-catv.ne.jp/~gakuhoku/>

苗場山麓ジオパーク通信

70

◆栄村ジオ学習講座◆

ジオパーク推進室では7月7日(水)に栄村自然植物園において動植物講座を開催しました。昨年度から希少動植物調査員として活躍中の涌井泰二氏を講師に招き、園内に生息する動植物の観察学習を行いました。梅雨空の下でしたが時折晴れ間ものぞき、植物だけでなく、トンボやチョウ、水生生物の観察まで行うことができました。村の自然を見て、触れて、嗅いで、聞いて、五感をフルに活用した講座になりました。

さて、栄村自然植物園には300種を超える植物があり、長野県指定希少野生動植物にも登録されている種も観察できます。講座の中でも絶滅危惧種・準絶滅危惧種がいたるところで確認でき、参加者からは「改めて自然の豊かさを知ることができた」「絶滅危惧種となっている野草が栄村に多くあることは貴重なことだ」という感想が聞かれました。

季節毎に違う風景を見せてくれる
我々が住む山里。この豊かな自然環
境・生態環境をいつまでも残しておく
ためには身近にある自然のことを知る
ことが大事だと思います。

次回の栄村ジオ学習動植物講座は秋頃に開催する予定です。(文責：南雲)

第6回 フォトコンテスト入賞作品展示中
展示期間：～8月6日(金)

**第7回のフォトコンテスト応募作品
受け付け中！**

第4回 歩いて楽しむ「善光寺街道ツアー」

令和3年8月22日(日)
9:00～15:30(予定) ～下船渡坂編～

詳細についてはジオパーク推進室☎025-765-1600まで



場所 .. 役場ほか

火をつける 君は消すまで 気を付ける

今日の栄っ子

Vol.53 栄中学校
～ Sakaeサマーカップ～

7月9日(金)の5・6校時に、生徒会企画として、Sakaeサマーカップが実施されました。今回はバレーボールでした。生徒会では、全員が楽しめるようにルールやチーム作りを工夫し、職員も生徒のチームと一緒にしてもらいました。

試合では、声をかけあい、失敗しても「ドンマイ」と言い合える温かい雰囲気にもまれていました。また、本気でボールを拾い、つないでいこうとする姿も見られ、体育館の中は暑さを忘れるくらい盛り上がっていました。

終了後の生徒の生活ノートにも「チームのみんなや他のチームのみんなと楽しくできたので良かったです!!」（1年生）「私たちは前回よりも円陣パスが続くようになって良かったです！試合が始まると、好スタートでした。相手にレシーブさせにくくしたり、相手の攻撃をかわしたりして、すごく楽しかったです!」（3年生）との感想が書かれていました。

今回も、“栄っ子”のよさが詰まった生徒会企画でした。10月の桐の葉祭もとても楽しみに感じました。



作品名
大地の芸術祭 in 栄村?!

〈コメント〉

これは、2 学年の生徒が総合的な学習の時間に池の周りを人が集える場所にしようと考え、昨年から池、及び、池の周辺の整備の一環として制作した作品（椅子）です。

お隣、妻有地区の夏の風物詩に「大地の芸術祭」があります。この作品もひょっとしたら現代アートか？と思わせる素敵な椅子が仕上がりました。地域の皆さんにも足を運んでもらえると嬉しいです。





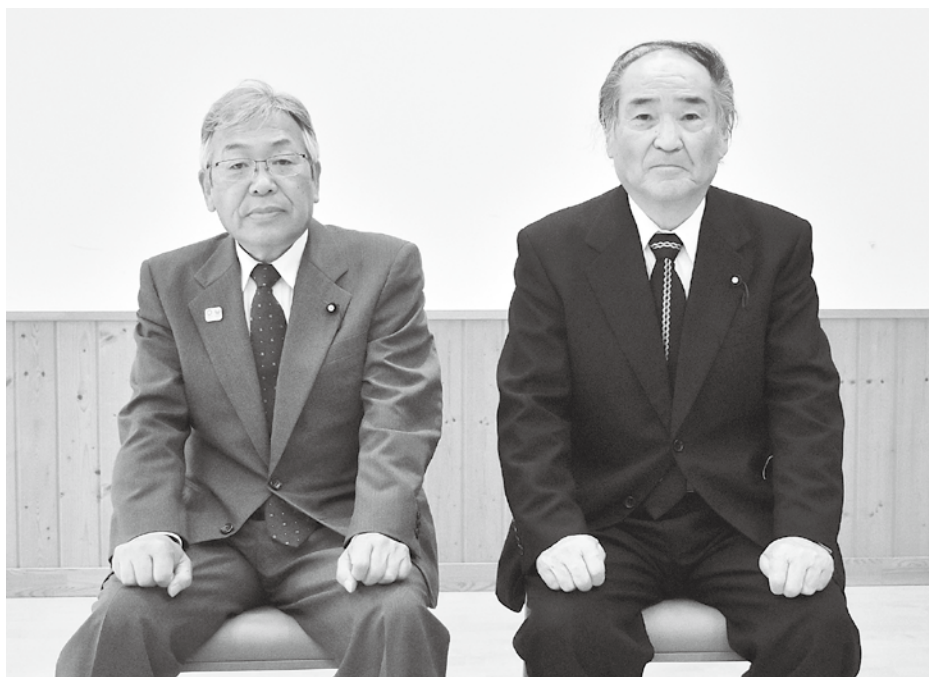
栄村 議会報

発行 栄村議会
責任者 上倉敏夫
編集 議会報編集委員会

第199号

内容：○18期議会新体制 ○主な可決案件 ○令和3年度予算推移 ○陳情審査結果 ○一般質問8名

令和3年 第2回臨時議会



上倉敏夫議長

桑原武幸副議長

5月21日、栄村議会18期議員による初議会を開催し、新体制が決まりました。
議長に上倉敏夫氏（雪坪）、副議長に桑原武幸氏（北野）がそれぞれ選任されました。
また、議会選出の監査委員に保坂眞一氏（泉平）が選任されました。
新体制を紹介します。

ご挨拶

栄村議会議長 上倉敏夫

5月21日の臨時議会において、議員各位（全会一致）のご推挙により、第18期栄村議会議長の要職に就くことになりました。誠に光栄であると共に、議決機関である議会の長としての責務の重大さを痛感し身の引き締まる思いです。

コロナ禍の中、村の財政は余裕もなく、人口の減少と高齢化が一層進む中、医療、介護、福祉、教育など重要な政策課題が山積しています。

議会においては、総務文教常任委員会、産業社会常任委員会の二つの委員会での積極的な活動を進めながら、いたずらに摩擦を起こさないことはもとより避けなければなりません。また、同時に安易な妥協に陥ることはあってはならないと思います。

より身近で開かれた議会を目指して、若い世代の人が手を挙げやすい環境整備を一層進め、皆様の期待に応えるべく、村民が等しく幸せになれるよう、誠心誠意努めてまいります。

村民の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



総務文教常任委員会

委員会紹介

上倉敏夫（雪坪）

現職・3期
69歳・農業
議長

魚田清美（屋敷）

新人・1期
60歳・自営業

月岡利郎（白鳥）

現職・2期
74歳・農業

保坂良徳（月岡）

現職・2期
65歳・会社員
委員長

相澤博文（和山）

現職・6期
73歳・自営業
副委員長

・議会運営委員会
委員長 島田伯昭
副委員長 相澤博文
委員 松尾眞、保坂良徳



産業社会常任委員会

・議会報編集委員会
委員長 山岡上宏
副委員長 島田伯昭
委員 魚田清美、上倉敏夫

山上宏晃（小赤沢）

新人・1期
51歳・食品加工販売
会社経営

保坂眞一（泉平）

新人・1期
67歳・農業
監査委員

桑原武幸（北野）

現職・2期
74歳・農業
副議長

松尾 眞（森）

現職・3期
71歳・ジャーナリスト
委員長

島田伯昭（青倉）

現職・6期
74歳・会社員
副委員長

令和3年5月・7月臨時議会・6月定例議会 主な可決案件

案 件 名	内 容
—5月臨時議会— ◆専決処分について【栄村税条例等の一部を改正する条例の制定について】	・村民税に係る主な改正内容は、扶養親族等申告書記載事項の電子提供に係る見直し。退職所得申告書の提出の電子化及び住宅ローン控除の特例措置の延長 ・固定資産税に係る主な改正内容は、土地の負担調整措置を継続するものとし、税額の据え置き措置と課税標準の特例に係る見直しを行ったもの ・軽自動車税に係る主な改正内容は、環境性能割の税率区分の見直しと、臨時的軽減の延長及び種別割のグリーン化特例の見直しを行ったもの
◆専決処分について【損害賠償額の決定及び和解について】	・国道117号線を公用車が北方向へ走行中、除雪作業のための交通誘導をしていた相手方に衝突したもの ・損害賠償額：20,063,050円（内保険補てん額：20,063,050円）
◆令和3年度 栄村一般会計補正予算第1号	・庁舎電気室浸水修繕：517千円 ・のよさの里管理運営費：3,178千円 ・新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金関連：46,098千円 ・補正額：49,793千円
◆栄村監査委員の選任について	・保坂 眞一氏（泉平）
—6月定例議会— ◆令和3年度 栄村一般会計補正予算（第2号）	・低所得の子育て世帯を対象とした生活支援特別給付金に係る経費：630千円 ・新型コロナワクチン接種に必要な経費など：7,266千円 ・補正額：7,896千円
◆栄村福祉医療給付金条例の一部を改正する条例の制定について	・長野県福祉医療費給付金事業補助金交付要綱が改正され、8月1日から施行されることにより、精神障害者区分について、今まで1級のみ補助対象となっていたが、今回の改正により2級についても補助対象となり、また、今まで精神通院についてのみ福祉医療費補助の対象となっていたが、入院を除く風邪をひいた時の通院等、全診療科目についても補助の対象となる。また、同様に県の補助金交付要綱の改正により、柔道整復施術療養費（針、灸、あんま、マッサージ）について、福祉医療費受給者証を提示することで窓口での一部負担金が不用になることから条例改正を行うもの
◆栄村スキー場施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・スキー場のマレットゴルフ場の利用にあたり、マレットゴルフ場の登録と使用料金を条例に明確化するため改正を行うもの
◆栄村農村広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・令和元年10月の台風19号災害で、横倉のマレットゴルフ場が使用できなくなり、今後の活用において土砂堆積場として利用を図ることから、本条例より軽スポーツ広場のマレットゴルフ場に関する事項を削除するもの
—追加議案— ◆令和2年度 令和2年7月豪雨災害 東部頭首工2地区工事 工事請負契約の締結について	・工事の場所：下水内郡栄村大字堺 坪野 ・契約金額：64,350千円 ・相手方：株式会社 サン タキザワ
◆損害賠償の額の決定について	・ロータリー除雪車が除雪作業中に県道箕作飯山線 明石大橋の欄干に接触、欄干の一部が破損した ・相手方：長野県北信建設事務所飯山事務所長 ・損害賠償額：594千円（うち保険補てん額：594千円）
—7月臨時議会— ◆令和3年度 栄村一般会計補正予算（第3号）	・秋山支所2階会議室窓枠修繕及びトイレ設備改修工事：990千円 ・トマトの国、北野天満温泉、森駅交流館の手洗い設備水栓自動化、便座のウォシュレット化工事：2,981千円 ・楽養館の山菜ジェラート製造室改修工事：1,030千円 ・雄川閣内風呂改修工事：2,810千円など ・補正額：21,475千円

案 件 名	内 容
◆令和3年度 栄村簡易水道特別会計補正予算（第1号）	・ 北野中野極野配水池・長瀬切欠配水池修繕料：1,000千円 ・ 水道メーター検針システム及び料金計算システムと導入委託料一式：4,400千円 ・ 中央簡易水道天地水源工事：1,500千円 ・ 補正額：6,900千円

◆令和3年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初予算	5月補正	6月補正	7月補正	現 在 の 予 算 額	増減額	増減率%	構成比
一 般 会 計	2,610,000	49,793	7,896	21,475	2,689,164	79,164	103.03	
特 別 会 計								
国民健康保険 （事業勘定）	258,472				258,472	0	100.00	23.7%
国民健康保険 （施設勘定）	109,516				109,516	0	100.00	10.1%
秋 山 診 療 所	3,874				3,874	0	100.00	0.4%
後期高齢者医療	29,448				29,448	0	100.00	2.7%
介 護 保 険	398,024				398,024	0	100.00	36.5%
介護サービス	7,400				7,400	0	100.00	0.7%
簡 易 水 道	68,519			6,900	75,419	6,900	110.07	6.9%
生活排水処理	56,835				56,835	0	100.00	5.2%
農業集落排水	23,223				23,223	0	100.00	2.1%
ス キ ー 場	110,522				110,522	0	100.00	10.1%
ケーブルテレビ	16,677				16,677	0	100.00	1.5%
特別会計合計	1,082,510				1,089,410	6,900	100.64	

※▲は減額

陳情 審査結果

陳情件名	陳情事項	陳 情 者	審査結果
『『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書』採択を求める陳情書	2022年度予算編成の件につき、以下の内容の意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出していただきたい。 1. どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。 2. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。	栄村教職員組合 代表 塩入 茉由美	採択 ※採択に対して賛成9名（議長除く）意見書として国へ提出



松尾 眞議員

倒木防止、有害獣対策、農政の一体的展開が必要ではないか。

長 村 本気で未来を描くことが大事。里山森林整備、棚田地域振興法に取り組む。

新型コロナ感染症対策

松尾

お盆の帰省等について、村として指針を示す考えはないか。お盆についての指針について検討し、発信していきたい。

民生課長

倒木防止対策と森林整備

松尾

昨年の12月の集中降雪の被害の全体からすれば、本年度予算で賄われる部分はほんの一部だ。今年度事業計画の全容と、事業実施の展望をお聞かせ願いたい。また、保全措置が必要な箇所の全体像はどのように把握されているか。

村長

伐採の対象木、場所等によって見積もりが難しい面もあるので、全体の事業量、事業費が掴みにくい状況にある。森林計画について森林組合との調整等も出てくることになるかもしれない。県がどのくらい村にさらに応援でき

るか、本年もさらに補正予算をお願いしてやれないかと思っている。県に森林贈与税等の活用で出来るだけの進捗で進めてほしいと、引き続きお願いしていく。

農政課・農村振興係はどう取り組んでいるか

松尾

4月に農政課、農村振興係が発足したが、どのような業務状況か。農業研修生を村が積極的に導入していく考えはないか。農地と山、森林の一括的な管理を考えると本当の獣害対策はできないのではないかと

村長

集落戦略の策定では、各集落が、如何に本気になって自分の未来を描くことができるか、テンションを如何に上げていけるかが大事なところだ。農業研修生のことも含めて積極的な取り組みが今後必要になると認識している。

3月議会で提案された棚田地域振興法等についても、導入の取り組みを始めている。

有害鳥獣対策は、電気柵の設置だけでは限界がある。里山の森林整備を進めることで被害を防止していくことが抜本的な対策だ。

農政課長

中山間地域等直接支払交付金の策定、棚田加算について、小千谷市、十日町市、小谷村へ職員の方で事務研修に行った。棚田加算は集落戦略にも関係してくるので、集落戦略の作成を含めて、今後、説明会を開催する計画。



桑原武幸議員

若者定住に向けてどのような募集を行っているのか。

長 村 インターネットによる発信など様々な施策の展開に努める。

若者の定住促進について

質問

3年前にも農業後継者の育成と、冬の雪害救助員確保を兼ねた定住者募集、中古物件を利用した貸家など提案したが、未だ人口減少に歯止めはかからず最重要課題である。若者定住に向けてどのような募集を行っているのか。また、定住住宅係では、今後どのような住宅定住募集を行っていくのか。

村内では、基幹産業である農業の後継者不足が深刻化している。村に定住したい若者と農業後継者不足をマッチングさせることはできないか。また農業の担い手育成を兼ねた若者定住の募集など実施しているか。

村長

移住・定住は、雇用のこと、家族のこと、住宅のこと等様々な要因があつて、その人の人生観、意思で最後は決まることになる。この

地で育った子供たち、村外の方も栄村に希望や魅力を感じてもらえるような村でなければならぬ。だからこそ今ここに住んでいる我々が自信と誇りをもって大らかにこの村で暮らす姿を見せることが若者定住に繋がると私は思う。それぞれの皆さんの人生観もあるので、ニーズを尊重しながらできるだけ親切的な対応で、インターネットによる発信など様々な施策の展開に努めていく。

建設課長

地方への移住を検討している方々に対して、栄村の存在を認知してもらうべく東京などにある県の移住相談窓口において村移住パンフレットの配布を行っている。今年度中に村独自の移住ポータルサイトを開設し、インターネットによる情報発信にも取り組む予定である。村で必要とされる職種と併せた募集などは現在行っていないが、今後は考えて行かなければならない。

既に定住している5組の定住者の方々からご協力いただき、村の移住パンフレットにおいて定住者の目線から栄村ならではの魅力を発信していく。また、村への移住相談者には、定住者の方々と連絡を取り合つて連携しながら対応しているところである。



相澤博文議員

地方税法第294条をどう考えるか。

長 今後は徴収する方向で検討していきたい。

地方税法第294条について

質問

地方税法では、村内において家屋を有し、住所を有していないものは村民税を課することになっている。家屋を有していれば村から何らかのサービスを受けている。空き家が少なく、税収を見込んでほとんど嵩が上らない。この地方税法第294条をどう考えるか。空き家対策では何が課題か。

村長

栄村に住所を有していない方が、栄村の家屋敷等を有している場合は地方税法で課税することになっている。村外者に対して、この課税手続き事務の公平性、困難性とか、均等割課税されたその金額を徴収するための経費の方が高くなってしまいうなど色々なことから現在徴収されていない。小枠なものの請求に経費を要しても、徴収すべきものは徴収するのが原則なので今後は徴収する方向で検討していきたい。

ケーブルテレビについて

質問

栄村のケーブルテレビの施設を利用した映像を含めた自主放送の発展の利用ができないか。

村長

これからのアフターコロナを見据えての情報発信の一つとして、このケーブルテレビの導入も今後においては議論の必要性を感じる。しかし、財政的には確実に支出も必要となるので真に必要なものか検証しなければならぬ。

希少動植物の保護・保全について

質問

「苗場山麓ジオパーク(栄村・津南)では、未来の子どもたちのために全ての自然を保護しています」と県境に看板が設置されている。採取禁止や罰則規定にも触れている。栄村では令和2年4月から希少動植物の調査が行われており、いつまでも人と一緒に暮らせる地域を目指し「情報をお聞かせください」という看板が設置されている。この2つの看板は内容から見て整合性が取れていない。希少動植物の保護・保全をどのように考えているか。

教育長

希少動植物保護のために、採取等の規則と共に、村民の理解を得ながら環境の取り組みも同時に進めていく必要がある。専門家・文化財保護審議会・自然保護審議会などの議論等参考にしながら検討したい。



保坂眞一議員

停電トラブルの解消策は。

長 県単事業による電線周村辺の間伐事業を実施。

集中降雪における停電トラブルの対応について

質問

昨年の12月の集中降雪による停電は、生活様式の電化により、住民生活に大きく支障を及ぼした。電線周辺の間伐事業を計画しているが、樹木の所有者への対応と事業の進捗状況並びに中電との連携協定について伺う。

村長

集中降雪による倒木により、17集落559世帯と、かつてない停電となった。電線付近の伐採作業を進めるための予算化と県当局への支援を要請した。本事業は、地権者協力の下でお願いするものであり、地権者のことを十分配慮しながら進めたい。中電との協定については、締結済みである。さらに、このライフライン確保対策について費用負担面についても協議を進

建設課長

めたいと考えている。間伐事業については、1,900万円予算で林家の皆さんには、補償なしで進めている。進捗状況については、月岡から野田沢の集落までの立ち合いが済んでおり、予算を見ながら箕作から泉平への事業も進めたい。

農業振興対策について

質問

村長が考えるこれからの農村社会の姿とはどういうイメージか。

各集落で取り組んでいる集落営農について、組合員の高齢化と後継者不足、オペレーターの確保や資金面においても課題が多いが、今後の在り方についての見解を伺う。

村長

過密でない穏やかな環境にある栄村のような農村社会、過密でない我々の今の生活、これをこれからも維持していけるような村を作っていきたいと思う。

集落営農組織は、5年先、10年先の農業を考えた時、集落をこえての組織、統合、法人化は必要である。集落戦略において、若い人達を組織に入れて一緒にやっていけるか、農業だけでなく幅広く暮らしの中においても何が必要で、何をすべきか、真剣に考えて取り組んでいただきたい。



魚田清美議員

「のよさの里」の運営状況の
管理、評価は誰が行うのか。

長 最終的な評価は村長であ
り、議会、村民の皆さんの
評価でなければならない。

のよさの里及び秋山観光について

質問

村直営から民間への業務委託
変更への目的、また令和元年
度の営業収支、更に運営状況の管理、
評価は誰が行うのか。

村長

当初の直営方式から苗場観光
（株）にお願いした方が合理的と
判断した。秋山郷の拠点的存在、地域
の皆さんの拠り所的存在、「のよさの
里」の営業が秋山郷全体の活性化に繋
がると信じ計画した。コロナ感染症の
推移を見守りながら営業体制や施設を
整え、将来的に指定管理制度によつて
運営していく。最終的な評価は村長で
あり、議会、村民の皆さんの評価でな
ければならないと解釈している。

商工観光課長

令和元年度「のよ
さの里」は4月か
ら10月まで、入浴・食堂・キャンプ営
業を行い営業費用は708万5千円、
収入が227万5千円。観光客、地域

の皆さんの利用、業務状況をみながら
地元の皆さんと一緒に協議し良い方向
に持っていきたい。

住宅リフォーム支援事業及び新
規雇用奨励事業補助金について

質問

令和2年度住宅リフォーム支
援事業では、「今年度の予算
がなくなつたので受け付けられませ
ん。」また新規雇用奨励事業補助金に
ついては、支給額が途中で減額された
事例がある。それに対し、支給予定額
が大幅に超えて支給された事業もあ
る。申請数が予算を超えた場合、予算
の増額や翌年度への繰り越し等の考え
はないか。更に、支援事業のお知らせ
には明記されていない内容もある。広
く住民に支援事業を利用していただ
くために、民生課以外の支援事業も加え、
再編集した「くらしのサービスガイド」
を発行できないか。

村長

通常の事業は、決議をいただ
いた予算額の範囲内で行い、
場合により補正予算として追加提案し
ている。

建設課長

住宅リフォーム支援事
業は、先着順で申請を
受け付け、予算額に達した場合には、
その時点で事業を終了する。

民生課長

「くらしのサービスガ
イド」については、住
民のみなさんに分かりやすいように再
編集して配布するように努める。



保坂良徳議員

消防団の
処遇改善を。

長 総合的な観点から改善に
向けて取り組んでいく。

消防団の処遇改善について

質問

四季を通して多発する多種多
様な災害や、捜索活動等、栄
村の防災を考えた時に、なくてはなら
ない組織であり、団員は日夜を問わず
出動態勢を取っており、精神的にもき
つい状態で長年にわたり活動してい
る。その年俸は、現在14,000円
で、これではあまりにも安すぎると思
う。

令和2年12月に総務大臣から全国の
市町村長に、消防団員の処遇改善に特
化した書簡が発出されている。「報酬
や出動手当を引き上げ、団員一人ひと
りの処遇をしっかりと改善すること」
と記されている。その中の資料を見れ
ば「全国の平均は、30,925円、
最低4,000円から最大207,
000円」とあり、かなりの開きがあ
る。消防庁の検討会でも「報酬36,

500円、出動1回7,000円は出
してほしい」との意見も出ている。未
来にしっかりと繋がる防災体制を継続
していくために団員活動を支えるべき
と考えるが。

村長

消防団は地域の防災体制の中
核的存在であり、村では、装
備の充実、活動の体制改善に努めてき
たが、団員数の減少や高齢化から地域
ごとに団員数の格差があり、また、負
担も大きくなってきており、体制や活
動内容の見直しが必要で、現在消防団
と協議を進めている。村としては、そ
の内容を大事にししながら、消防活動の
負担軽減と、活動に見合った報酬の協
議を重ね、処遇の改善に向けて更に前
向きに取り組んでいきたい。

全国の各自自治体もいろいろな事情の
中で動いていると思うが、総合的な観
点から改善に向けて取り組んでいく。





島田伯昭議員

交流活動の 取り組みは。

長 コロナ感染収束後、交
流活動を進めていく。

交流活動と村づくりについて

質問

人口減少、少子高齢化等による産業経済の停滞、伝統文化の衰退、更にコロナ対策など、山積みの課題に、村は「待ったなし」の政策、施策を求められている。村はどうなっているのか、どうするかを伺う。

村長

人口減少、少子高齢化、若者が少ない事態、なかなかブレイキがかからない。コロナウィルスの出現で、社会も経済も人間の生き方までも今までは違う変化の兆しを感じている状況だ。

栄村は、都心にはない価値を磨くことや、過密ではない環境を大事にし、人間が本来求める穏やかな生活と、大きな自然や歴史、文化を誇りとして、一人一人が自由に希望を持って生きることができる栄村を目指す。

質問

人的交流活動を推進し、移住、Uターン等に暮らしていける

村づくりについて、どのように考えているのか。

村長

東京武蔵村山市とは平成24年、横浜栄区とは平成4年から交流活動を行っている。東京栄村会、関西栄村会等からも支援をいただいている。コロナ感染収束後において交流活動を進める。

農政課長

農業体験交流について、農業後継者対策としての支援が必要であれば農業委員会と検討したい。

質問

出会い交流については、あまり年代に左右されずしっかりとした出会い交流を進めてほしい。令和3年度社協において、141万9千円の事業費が盛り込まれている。どのような出会い交流を企画、演出されるのか。また、村内での結婚がどのくらいあったのか。

村長

行政としてできることは、予算化の中で応援するが、もう少し力を注がなければならないと思う。

民生課長

平成25年から社協に委託し、婚活相談支援事業を行っている。出会いの機会を創出する長野県の婚活マッチングシステムを運用する中で、県下で男女合わせて1000名ほどの登録があるので、幅広く出会いの機会を提供したい。婚姻については、令和2年度は1組、平成30年度6組、平成29年度7組という状況だ。



山上宏晃議員

二地域居住等促進協議
会発足につき、他地域
より先に行動すべき。

長 総合的な定住移住策に
しっかりと取り組んで
いく。

人口減少対策としての
「二地域居住」について

質問

村の人口減少は重要かつ火急の問題で、複数の政策により同時並行で進めるべきであり、その一つが「二地域居住」と考える。

二地域居住は、「地域の人手が増える」「現金収入を村外に求められる」「移住よりハードルが低い」というメリットがある。

人口を増やすことは地域間の競争であり、他の地域に先んじて行動すべきだ。またコロナ禍終息後の交流人口増加前に受け入れ態勢を整えておくべきと考えるが、村長のお考えは。

村長

昨年12月に国土交通省から全国二地域居住等促進協議会への参加依頼があり、栄村は正会員として参加している。近年において大規模

自然災害の発生やコロナウィルス感染拡大など、過疎地域の環境の良さが見直されつつある中、二地域居住は、新たなライフスタイルとして普及して行く可能性がある。

村としては、栄村の魅力を如何に発信するかを強化すると共に、空き家バンク等の充実などに、インターネット等を駆使しながら体制の整備に取り組んで行くことが必要と思っている。こういったことを含めて定住促進等を生懸命やっている。二地域居住に関わる新たな良い方向があれば、取り組んで行きたい。

地元産の野生鳥獣肉を使
った地域振興策について

質問

地域振興としての住民による獣肉加工施設設置の動きがあるが、村はどう考えるか。

村長

マタギの里としての知名度もあり、野生鳥獣による農産物被害対策にもなり、また脚光を浴びるジビエ料理の拡大、獣肉を加工した特産品開発等々から、獣肉加工施設ができることの効果は、観光振興、農業振興にも広く地域の活力に繋がる。地域の皆さんで大いに議論されて、地域振興への取り組みに期待したい。